

# 平成15年度第6回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

平成15年9月5日（金）

13:15～16:15

全県総連厚生会館（5階大会議室）



開会の挨拶（安藤基盤整備部参事）

## 議 事

### 1 議事概要書署名委員の指名

- ・委員長より、小坂委員、永瀬委員、福富委員を署名委員として指名。

## 2 再評価実施個所の詳細説明及び審議について

林道事業全体の概要について

- ・説明者 太田 森林整備室長
- ・審議内容  
特になし

### ① 林道事業 [森林整備室管分]

- ・再評価箇所 森林住居環境整備事業（揖北<sup>いほく</sup>）
- ・説明者 太田 森林整備室長
- ・審議内容
  - Q) 費用対効果が1.42～2.43と、大きい値ですがどの効果が大きいのですか。
  - A) 効果に占める大きなものとしては、森林整備促進便益が56%、森林生産便益が22%を占めています。
  - Q) 工事単価が1km当たり4億円程度ですが、基幹林道の工事費の標準は、どれくらいですか。
  - A) 施設の規模や地形条件により違いが出ますが、標準値として3～4億円/kmです。
  - Q) 費用対効果が高い結果になっていますが、便益計算において毎年の費用を換算計算していますか。
  - A) 費用対効果の算出においては、決められた方法により、年4%の割引率を「費用」および「効果」に適用して算定しています。
  - Q) この林道によって利用できる面積はどれくらいですか。
  - A) この林道は、基幹林道で骨組みの林道です。これから枝分かれする林道や索道により利用できる範囲が広がるため、直接・間接的に利用できるのは、1,529haです。
  - Q) 国内の林業の状態は良い状態では無いと思います。また林道による山の価値が、費用以上に上がるとは思えません。そこで林道による効果は、伐採後の搬出時効果が殆どだと思われそうですが、これほどの効果が有るのでしょうか。
  - A) 確かに、外国材により国内の林業は、厳しい状況です。しかしながら、林業本来の効果の他に、国土の保全や地球温暖化の防止などの効果が期待できることから、森林整備を進めて行くことが必要で、そのためには林道整備が重要と考えています。
- 意見) 長期工事の場合は情勢が様々に変化するので、レクリエーション機能等「その他の便益」は考慮せず木材の生産の便益のみを追求し設計すれば、幅員をW=4.0m以下にするなどの経費節減案も出てくるのではないかと。出来るだけコストの節減に努められたい。

〈審議結果〉

森林住居環境整備事業（揖北）の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

### ② 林道事業 [森林整備室管分]

- ・再評価箇所 森林住居環境整備事業・ふるさと林道緊急整備事業

(大谷<sub>おおたに</sub>～大栃<sub>おおとち</sub>)

森林住居環境整備事業・ふるさと林道緊急整備事業(中美濃<sub>なかみの</sub>)

森林住居環境整備事業(白尾<sub>しらお</sub>～鷺見<sub>わしみ</sub>)

森林住居環境整備事業(二間手<sub>ふたまた</sub>～水沢上<sub>みぞれ</sub>)

・説明者 太田 森林整備室長

〈審議内容〉

Q) 森林居住環境整備事業とふるさと林道事業を組み合わせて実施する場合の採択要件を教えてください。

A) 採択要件としては、森林居住環境整備事業の採択要件を具備しており、全体区間の一部をふるさと林道事業で行っている。(促進型と呼ぶ)

Q) B/Cの効果が他の(省庁)事業に比べ高いが、岐阜県の森林の生産性としてのポテンシャルが高いからですか。

A) CO2の吸収に関する評価が全国で8位あり、環境面のポイントが高いからだと考えられる。

意見) 上流域での開発は、環境の悪化を招くおそれがある。

Q) 説明中に「年間、多くの人を訪れる」とあったが、何人程度ですか。

A) 定量的に計測していない。近隣の観光施設等から類推している。

意見) 林道開設後は、勝手に山に入ってゴミなどを捨てるので、管理移管先の市町村の維持管理についての指導をお願いしたい。

Q) 林道を走行中、事前標識もなく突然工事中になったことがあった。また、林道は完成していたが、沿道の森林整備がなされていなかった。山の手入れをする作業員もいないと聞くが、今後整備がなされるのか。

A) 外材との競争などにより森林所有者の意欲減退が生じ、整備放棄された林の荒廃が起きつつあるので、国土保全上放置しがたいが、林業経営不振の現在、所有者の全額負担での手入れは厳しい状況にある。また、山の手入れのために数時間も山中を歩くのは今日的ではない、このため基盤整備としての林道整備を進めている。

Q) 毎年、何件の新規着工があるか。

A) 2～3件の新規着工がある。完成箇所数とのバランスをとっている。

Q) 大谷～大栃線において計画路線の中程だけ完成しているが、便益はあがるのか。また、工事順序はどのように考えているか。

A) 完成部分ごとに供用開始するので、その区間の利用が可能となり、効果を発現している。なお、八幡町側は既設林道があるので、当分の間はこれを利用することとし、新規開設を優先することで、効果が発揮されると考えています。

意見) 便益は、国のマニュアルのみにとらわれず、総合利用的な便益については実際の路線をモデルに検証してみる必要がある。また、何も整備しなかった場合の便益も確認しておく必要がある。

〈審議結果〉

森林住居環境整備事業・ふるさと林道緊急整備事業(大谷～大栃)、森林住居環境整備事業・ふるさと林道緊急整備事業(中美濃)、森林住居環境整備事業(白尾～鷺見)、森林住居環境整備事業(二間手～水沢上)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

- ・再評価箇所 森林住居環境整備事業（加茂東<sup>かもひがし</sup>）

森林住居環境整備事業・ふるさと林道緊急整備事業（三森山<sup>みつもりやま</sup>）

森林住居環境整備事業・ふるさと林道緊急整備事業（恵北東<sup>けいほくひがし</sup>）

- ・説明者 太田 森林整備室長

〈審議内容〉

Q) 20年以上も事業期間が必要なのは何故ですか。

A) 事業期間を長くしたくはありませんが、林道工事は狭い場所で片側から進むしか方法がありません（できた道を使ってしか先に進めない）。また、雪により冬場の工事が制限されてしまうのも一因ですが、なるべく工事現場にアクセスして、工事の進捗に努力しています。

Q) 岐阜県において、必要な林道の洗い出しは出来ていますか。

A) 林業における岐阜県全体の構想が計画されていて、その計画に沿って林道も計画されています。

Q) 費用対効果が2.2～1.5と高い値ですが、理由はなんですか。

A) 恵北東が2.23と高く、理由としては林業生産便益の中で人工林比率が高いため生産性が上がり高い効果が得られます。

Q) 費用対効果において、効果の上がるのは木材によるのが大きいのですか。

A) 効果の算定においては、林道により新たに発生する分を算出しています。いままで、出荷できなかった材木が出荷出来るようになるため、木材業の効果が大きく費用対効果に反映しています。

Q) 最近の新規採択順位は、費用対効果の高い順番ですか。

A) 必要性・工事の可能性・妥当性から総合的に判断しています。

〈審議結果〉

森林住居環境整備事業（加茂東）、森林住居環境整備事業・ふるさと林道緊急整備事業（三森山）、森林住居環境整備事業・ふるさと林道緊急整備事業（恵北東）の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

#### ④ 林道事業〔森林整備室管分〕

- ・再評価箇所 森林住居環境整備事業（洞<sup>ほら</sup>～数河<sup>すごう</sup>）

森林住居環境整備事業（宮谷<sup>みやたに</sup>～明ヶ谷<sup>あけがたに</sup>）

森林住居環境整備事業・ふるさと林道緊急整備事業

（下呂<sup>げろ</sup>～萩原<sup>はぎわら</sup>）

- ・説明者 太田 森林整備室長

〈審議内容〉

意見) 間伐材の利用製品が開発されている。チップ入りの枕や苗のポットを使用したがい心地も良かった。積極的に利用すべき。

Q) 間伐を必要としない山のあり方はないか。

A) 広葉樹林への移行についても施策の一つとして取り組んでいる。

意見) 林道を通行すると崩れたところを見かけるが、災害の原因にならぬように気をつけてほしい。

意見) 20年の事業期間は長いといわれるが、20年先の完了の見通しはあるのか。場合によっては受益者負担を増やしてでも早期完成を目指すのも

手法の一つだ。

Q) 自然の森林交代（遷移）は岐阜県において可能か。

A) スギ、ヒノキに代表される人工林は手入れが必須であり、ブナ林に代表されるような自然林には交代可能なものもある

〈審議結果〉

森林住居環境整備事業（洞～数河）、森林住居環境整備事業（宮谷～明ヶ谷）、森林住居環境整備事業・ふるさと林道緊急整備事業（下呂～萩原）の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

閉会の挨拶 （宇野工事検査室長）